

IFRS in Focus

注：本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

IASB、初度適用企業のための固定された日の削除に関する IFRS 第1号の改訂を公表

目次

- 改訂
- 発効日

要点

- 本改訂は、以下のような国際財務報告基準(IFRS)の初度適用企業に対する救済措置を提供している：
 - IFRS の初度適用企業が IAS 第 39 号「金融商品-認識および測定」における認識の中止の要求を遡及的に適用する必要がないように、金融資産と金融負債の認識の中止について将来に向かって適用が要求される日を「2004 年 1 月 1 日」から「IFRS 移行日」に置き換える。
 - 初度適用企業は、「IFRS 移行日」より前に起こった取引の「デイワン(day 1)」の損益の再計算を行うことから救済される。
- 本改訂は、2011 年 7 月 1 日以降開始する年度より発効し、早期適用が認められる。

改訂

2010 年 12 月 20 日に、国際会計基準審議会(IASB)は、IFRS の初度適用企業に救済措置を提供する、IFRS 第 1 号改訂の「初度適用企業の固定された日の削除」(「本改訂」)を公表した。

他の基準書の経過措置は、IFRS 第 1 号「国際財務報告基準の初度適用」の特定の要求を前提とするため、通常は IFRS の初度適用企業には適用されない。しかし、2 つの論点(金融資産と金融負債の認識の中止および「デイワン(day 1)」の損益)に関して、IFRS 第 1 号の経過措置は、IAS 第 39 号の経過措置に対応するために、2004 年 1 月 1 日の固定された日以後に発生した取引について将来に向かって適用することを要求するように起草された。この特定日は、IAS 第 39 号の開発の時期に関連していたが、時間の経過とともに、その関連性が薄れ始めた。

本改訂の内容は以下のとおりである：

- IFRS 第 1 号 B2 項は、「2004 年 1 月 1 日」を「IFRS 移行日」へ置き換えるように改訂された。
- 「2002 年 10 月 25 日」または「2004 年 1 月 1 日」という固定された日ではなく、IFRS 第 1 号 D20 項は、「IFRS 移行日以後」の取引について、将来に向かっての適用を認めるように改訂された。

本改訂では、IASB は、2004 年 1 月 1 日の固定された日は、IFRS を適用している、または今後適用する予定の法域における初度適用企業の財務諸表にはもはや関係しないこと、および数年前に生じた取引を再現するコストが再現することにより達成する便益を超過する可能性が高いことを認識した。

見解

初度適用企業の移行日より前の取引の結果として、認識の中止がなされた金融資産と金融負債に対して IAS 第 39 号を適用するために必要な情報が、これらの取引の当初の会計処理時点で得られた場合、IFRS の初度適用企業は、これまで通り、IAS 第 39 号における認識の中止の要求をより早い日から遡及的に適用することができる。

発効日

本改訂は 2011 年 7 月 1 日以降開始する年度より発効し、早期適用が認められる。

トマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トマツ リミテッド（英国の法令に基づく保証有限責任会社）のメンバーファーム各社（有限责任監査法人トマツおよび税理士法人トマツ、ならびにそれぞれの関係会社）の総称です。トマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリーサービス等を提供しております。また、国内約 40 都市に約 7,000 名の専門家（公認会計士、税理士、コンサルタントなど）を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトマツグループ Web サイト（www.tohmatsu.com）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）は監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザリーサービスをさまざまな業種の上場・非上場クライアントに提供しています。全世界 150 カ国を超えるメンバーファームのネットワークで、ワールドクラスの品質と地域に対する深い専門知識により、いかなる場所でもクライアントの発展を支援しています。デロイトの約 170,000 人におよぶ人材は“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トマツ リミテッド（英国の法令に基づく保証有限責任会社）およびそのネットワーク組織を構成するメンバーファームのひとつあるいは複数を指します。デロイト トウシュ トマツ リミテッドおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。その法的な構成についての詳細は www.tohmatsu.com/deloitte をご覧ください。